

気象警報発表時の対応について

上富田町立朝来小学校【令和元年6月26日変更】

気象庁が、警戒レベル「大雨・洪水の5段階運用」を開始したことに伴い、令和元年6月26日から、上富田町において、警報発表時の取扱いが変更されました。

上富田町に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表されているときは、本校での対応は次のとおりとなります。御理解と御協力をお願いします。

1 午前7時の時点で、上富田町に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表されている場合

▽児童は自宅待機とします。〔午前7時に、メールにて連絡します。〕

- ① 午前7時以降で、児童が自宅を出る前に警報が発表された場合も、そのまま自宅待機とします。
- ② 警報が午前10時までに解除になった場合は、「登校」とします。
- ③ 午前10時から午前11時30分までに警報が解除された場合は、お昼を食べて「午後登校」とします。
- ④ 午前11時30分以降に警報が解除された場合は、「臨時休業」とします。
- ⑤ 午前7時の時点で、警報が発表されているとき場合は、給食は実施しません。警報が解除され登校するときに弁当が必要になることがありますので、ご家庭で弁当を用意して自宅待機してください。

2 登校後、上富田町に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合

▽状況に応じ、安全に十分配慮しながら、下記のとおり対応します。〔メールにて連絡します。〕

- ① 次の場合は各保護者（家庭）に「迎え」を要請します。
 - ・台風が接近している場合
 - ・天気の悪化が予想され、下校時に危険を伴うと判断した場合
- ② 緊急下校するほどではない（または学校にいる方が安全）と判断した場合は、学校で普通授業をします。その後、安全を確認し普通下校させます。

3 その他

- (1) テレビ等で、上富田町に警報が発表されているかを確認してください。
- (2) 安全面を考慮して、地区ごとの集団下校は行っていません。
- (3) 警報発表時以外でも、緊急に下校させる必要が生じた場合は、保護者に迎えの要請をすることがあります。
- (4) 警報が発表されていない場合（注意報であっても）、保護者が「危険」と判断した場合は、自宅待機させてください。その場合は、必ず学校までご連絡してください。
- (5) 警報の解除が早い場合もありますので、弁当等を用意して、いつでも登校できるように準備しておいてください。
- (6) 学校に緊急の電話が入る場合もあり、回線が混雑して支障を来す場合がありますので、確認などの問い合わせのお電話はなるべく控えてください。
- (7) 「あすなろ」（学童保育所）は、警報が発表された場合は閉所しています。警報が途中解除になれば、いつも通り開いています。学校が臨時休業となれば閉所となります。詳しいことは、あすなろに問い合わせてください。

☆このプリントは、見やすいところに貼っておいてください☆